

(記載例) 県税還付金送金通知書記載例

<口座振込による受取へ変更する場合>

領 収 書		
表記の金額を領収しました。		
年	月	日
住所		
氏名		

<領収書欄>

口座振込による受取へ変更する場合は、記入する必要はありません。

委 任 状		
表記の金額の受取を _____		
に委任しました。		
年	月	日
住所		
氏名		

<委任状欄>

口座振込による受取へ変更する場合は、記入する必要はありません。

県税還付口座指定申請書

送金通知書記載の支払場所での受取が困難な場合は、以下に口座情報を記載のうえ、切り取り線で切り取って表記お問い合わせ先へ返送することで、受取方法を口座振込へ変更することができます。

金融機関名	〇〇銀行						
支店名	△△支店						
口座番号	普通	当座	9	9	9	9	9
名義カナ	口座名義人名称						

<県税還付口座指定申請書>

- ①還付を受けたい金融機関口座の金融機関名、支店名を記入。
- ②普通または当座に○をし、口座番号を記入。
- ③口座名義人名称を記入。(納税義務者様ご本人名義の口座に限ります。)
- ④切り取り線で切り取って、お問い合わせ先の県税事務所に郵送。

※別段預金口座など、普通預金または当座預金でない場合は、欄外にその旨を記入。
※申請から還付まで最長2～3ヶ月かかる場合があります。

高知県電子申請サービスを利用して簡単に口座振込へ変更することもできます。
 (手続名：県税還付口座指定申請)